

令和7年第2回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日

令和7年2月5日（水）

II 会議時間

開会時間：15時00分

閉会時間：15時40分

III 出席委員

教育長 多田 一也

教育長職務代理者 二宮 崇

委員 三宅 英次

委員 横山 純子

委員 小野 文子

IV 欠席委員

V 説明のため出席した職員

教育次長 小崎 隆

教育総務課長 琵琶 学

就学前教育課長 片山 琢巳

学校教育課長 的場 佳代

社会教育課長 寶藏 光辰

（書記）清山 智保

VI 会議内容

1 開 会

2 前回会議録の承認

（1）令和7年第1回教育委員会会議（令和7年1月22日）の議決事項等について

教育長の報告：要望書の提出について

議 事：玉野市スクールバスの運行及び利用等に関する要綱の制定について

協 議：なし

報 告：なし

（承認）

3 教育長の報告

（1）玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）に係る説明会について

（多田教育長） 昨日、計画（案）の説明会の1回目を実施した。地域、保護者が約50名来られた。発言者の大半が再編の進め方への意見や、反対の趣旨の意見を発言をされた。1名が賛成の趣旨の発言をされた。質問の多くは、徒歩通学の距離を3kmから2kmにしたことについて、2kmでもまだ子どもの足では長いのではないかとということや、合意

形成の仕方、スケジュール感、説明不足についてであった。市民にもっと情報共有してもらいたい、コミュニティの方にも声かけしてもらいたいという内容であった。徒歩通学の距離を3kmから2kmにすることによって、必要となる通学用バスの台数が、あくまで試算ではあるが、16台から30台になるといった内容を総務文教委員会協議会で答弁していたことから、経費的な質問もあった。この計画を策定した後、各地区へ行って、説明、協議を行い、理解してもらうということを説明したが、厳しい意見が出た。本日、2回目の説明会がある。

4 議 事

(1) 議案第1号 玉野市スクールバスの運行及び利用等に関する要綱の制定について (継続審議)

- (教育総務課長) 資料により説明
前回の審議で出た意見を踏まえ、修正を行った。修正した内容は、利用手続きの部分で、「届出書」から「申請書」に変更した。また、利用内容の変更手続きの部分では、「利用児童生徒が死亡したとき」という項目を削除した。その他関連の部分の修正を行っている。
- (多田教育長) 継続審議とさせてもらっていた議案である。修正案について意見はあるか。
- (各委員) 異議なし。

(2) 議案第2号 令和6年度玉野市立学校運営協議会の解職および委嘱について

- (学校教育課長) 資料により説明

(原案どおり可決)

5 協 議

(1) 一時預かり事業等の見直しについて(会議は非公開で実施しているが、会議録公開時点において、内容が既に公表されているため、会議録を公開する。)

- (就学前教育課長) 資料により説明
令和7年度から新たに制度化される「こども誰でも支援制度」について、令和8年度から全国の自治体で本格実施されることになっている。本市では令和7年度中の事業開始に向けて準備しているところである。一方で、一時的な保育の提供という点において、一時預かり事業等として、幼稚園では預かり保育、一部の保育園・認定こども園では、一時保育、休日保育を実施している。こども誰でも通園制度の開始にあたり、制度間の整合性を図るため、既存の一時預かり事業等について見直しを図るものである。
- (横山委員) 同様のサービスが令和7年度から並行するような感じである。どこかで統一されるのか。
- (就学前教育課長) 今後、国の方で検討されと考えている。
- (横山委員) 費用を見ると少し上がっていると思うが、何か理由があるのか。
- (就学前教育課長) 3歳から5歳については、1時間当たりの単価は現在の1,800円か

- (横山委員) らは下がるような形で考えている。0歳6ヶ月から3歳未満については1時間当たり300円で、4時間以上ということで通常では一時保育を利用している人は8時間で2,400円としている。4時間未満になったら4時間1,200円でこども誰でも通園制度の料金となる。保護者負担は上がっているということか。例えば、0歳から2歳で1日4時間以上利用しようと思った場合は、上がるということではないか。休日保育も同じで3歳未満に関しては上がるということではないか。
- (就学前教育課長) そのとおりである。休日保育の利用時間は9時半から18時まで10時間で3,000円となっている。
- (横山委員) 1,300円で利用した記憶があるが、2,400円とか3,000円になると高いなと躊躇する値段設定だと感じる。利用し難くなるのではないかと思ったが、国施策との関係でそうせざるを得ないのということか。
- (就学前教育課長) 制度を単純に1日5時間利用すると1,500円である。実際に現場で今利用されてる時間帯は、3歳から5歳は長時間預けることがあるが、小さい子は、今の一時預かりでは就労や通院などの理由が必要で、それが終わったら早期に迎えに来るので、前から短時間での利用ができないかという相談をもらっていたこともあり、それについては4時間以内で上手に利用してもらえたらと考えている。
- (小野委員) 給食費は500円から300円となり、利用者にはうれしい話であるが、内容面は大丈夫なのか。
- (就学前教育課長) 内容が何か変わるものではない。実際のところ実費的にも500円もかかっていないということもあり、通常の給食費分に合わせて300円としている。

6 報 告

(1) 令和6年12月議会一般質問概要について

- (教育次長) 資料により説明
- (横山委員) 質問では、「合意形成を計画策定前にすべきではないか。計画策定するのはもう少し時間があるのではないのか」ということに対して、教育長をはじめとして、「計画は策定をする。ここがスタートラインである。その後も合意形成をはかるよう努めていく。」と表現されていたと思うが、ある議員の方が、「計画策定後、合意形成できなかったらどうするのか」という質問をしているが、明確な答えはなかったと思っている。計画策定することについては、賛成しているが、十分な合意形成をはかれなかった場合、この計画が、計画だから形を変えていく、ということも含んでいると考えている。
- (多田教育長) この計画について、各地域によって温度差があり、賛同してくれている地域もあるが、陳情書が出てきている地域もある。計画を策定した上で、各地域に説明に行くとやっているが、説明をしても合意ができなかったら一番困るのは子どもたちなので、改めて説明する必要がある。そういうことで、まずは計画策定を目指すということで説明をしている。ずっと合意ができなかったら、再編時期を考慮する場合もあると考えている。
- (教育次長) 12月議会の時は、計画(素案)の内容で質問されている。これが終わって、12月の総務文教委員会協議会で修正した計画(案)を公表している。そこには、このスタートラインという文言を入れている。

(三宅委員)

議会答弁ではあいまいな感じの回答だったかもしれないが、今行っている説明会の中では、我々としては目標に向かってしっかり地域で説明させてもらうという言い方で、例えば、合意形成がはかれなかったら後ろにずれるのかと聞かれたら、もしかしたらあるかもしれないが、我々としてはゴールという目標を目指してしっかり説明していくという回答をしていこうと思っている。

教育委員会として、こうしていくんだという筋を一本持っておけばいいのではないかとと思っている。計画自体これから変わることもあるかと思う。幹は変わらないが枝葉は変わっていくこともあるということを以前も議会で答弁されていて、それでいいのではないかとと思っているが、幹は変えないでもらいたい。先ほど教育次長も言っていたが、それでやっていくんだということで、やっていかないと今までやってきたことが全部無駄になってしまうことは絶対ないようにしてもらいたいと思う。

次回、教育委員会定例会は令和7年2月18日（火）14：00から開催するので参集願う。以上で、令和7年第2回教育委員会を閉会する。

会議録調整者

書記

清山 智保

会議録署名委員

教育長

多田 一也

教育長職務代理人

二宮 崇